

鳥取県選挙管理委員会告示第74号

平成19年7月29日執行の参議院議員通常選挙における選挙会及び選挙分会の場所及び日時は次のとおりであるので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により告示する。

平成19年7月12日

鳥取県選挙管理委員会委員長 須 山 修 次

1 参議院鳥取県選挙区選出議員選挙選挙会

- (1) 場 所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁
- (2) 日 時 平成19年7月31日 午後3時

2 参議院比例代表選出議員選挙選挙分会

- (1) 場 所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁
- (2) 日 時 平成19年7月31日 午後4時